

# 長崎市の人権啓発活動

人権啓発に関する講演会や講座の実施



人権の花運動などの人権擁護委員活動の支援

人権啓発に関する資料の作成・配布



人権啓発パネルの展示

## 人権が侵害されたと思ったら… 一人で悩まず相談しましょう

### 人権問題に関する相談

みんなの人権110番

☎0570-003-110

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

子どもの人権110番

☎0120-007-110 (フリーダイヤル)

※いずれも受付時間は 平日8:30~17:15

お問い合わせ 長崎地方法務局人権擁護課  
☎095-820-5982

### 夫婦問題、DV、セクハラに関する相談

アマランス相談(配偶者暴力相談支援センター)

☎095-826-4417

一般相談 ※予約優先  
毎日 10:00~12:00 / 13:00~16:00

水曜夜間電話相談 (祝日を除く) ※予約優先  
水曜日 18:00~20:00

心の健康相談 ※予約優先  
月2回の木曜日 13:00~16:00

法律相談 (祝日を除く) ※一般相談後、要予約  
毎週金曜日 13:00~16:00

※いずれも年末年始を除く

印刷 令和4年3月  
編集・発行 長崎市市民生活部人権男女共同参画室  
電話 095-826-0026  
E-mail jinkendanjo@city.nagasaki.lg.jp  
印刷業者 社会福祉法人 恵風会

※この冊子は障害者の自立支援のため、障害者支援施設等に発注して作成しました。

思いやりの気持ち  
を持とう

全ての人安心して自分らしく  
生きるために大切なことは何か  
考えてみませんか?

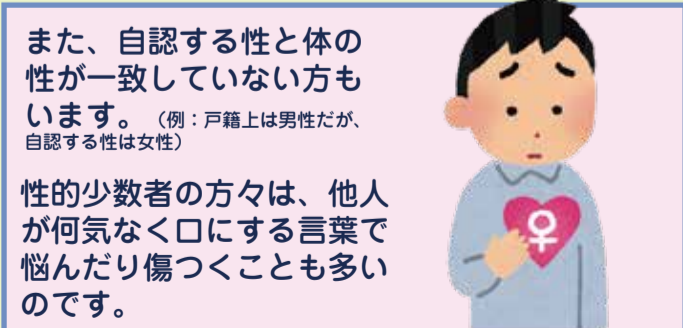


長崎人権イメージキャラクター ヒマワリさん

長崎市

## 性的少数者の人権について考えてみよう

### あなたの周りにいるかも



**LGBTとは?**  
L: レズビアン (女性に恋愛感情を抱く女性)  
G: ゲイ (男性に恋愛感情を抱く男性)  
B: バイセクシュアル (男女両方に恋愛感情を抱く人)  
T: トランスジェンダー (出生時に割り当てられた性に違和感を持つ人。性同一性障害者など)

典型とされる性的指向や性自認に当てはまらない人を性的少数者といい、総称の一つとして「LGBT」という言葉が多く使われています。

人口の1割くらいが性的少数者と言われています。  
性的少数者の方々は、目に見えないだけであなたの近くにいるかもしれません。

### どんな問題があるの?

- ・本人の了承なく、性的指向や性自認について暴露する(アウトティング)。
- ・学校や職場で、他の人とちょっと違うという理由でからかわれた、いじめられた。
- ・職場や就職時に不当な扱いを受けた。

### あなたが今日からできること

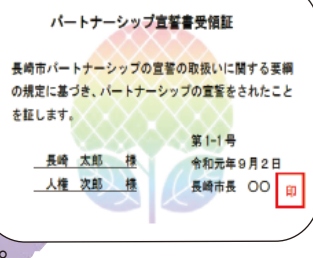
性的少数者の人に対する差別や偏見は人権侵害です。

- ・当事者は、困っていることも多いということを知ろう。
- ・(男性に対して)「彼女はいるの?」など、相手の性的指向を決めつけるような言い方はしないで、「パートナー」という言葉を使うなど、思いやりの気持ちを持ちましょう。
- ・性的少数者の方が周りにいると思って行動しましょう。

### 長崎市パートナーシップ宣誓制度

性の多様性に起因する社会生活上の支障を軽減し、性の多様性が尊重される社会を構築するため、令和元年9月2日から長崎市パートナーシップ宣誓制度を開始しました。性的少数者のカップルのお二人が、その関係性を市長に宣誓した事実を証明する制度です。

婚姻とは異なるため、法律上の効果はありませんが、市がその関係性を尊重し、社会生活上の支障を軽減しようと支援することは、性の多様性が尊重される社会の実現に向けたひとつのステップとして意義があることです。



## 感染症患者等の人権について

近年の新型コロナウイルス感染症でも、差別やいじめが発生し、問題視されましたが、そのほかの感染症でも同じようなことが起こっていたことをご存知でしょうか。

### どのような事例があるの?

- ・エイズ(後天性免疫不全症候群)
- ・結核
- ・ハンセン病
- ・現在問題となっている、新型コロナウイルス感染症

### なんで差別が起きたの?

感染症に対する漠然とした不安感、また、うつされるのではないかと、など病気に対する誤った認識・思い込みから起きています。

⇒相手を排除したり、傷つける行動につながっています。

### ハンセン病

らい菌が原因の感染症で、感染力は弱く、感染しても発症することはまれで、現在では後遺症を残さず治すことができます。

しかし、過去に患者を強制的に収容する政策がとられたことから、いまだに差別や偏見が解消されていません。



### 正しい知識を持とう!

感染症に苦しんでいる方を差別することは、人権侵害にあたります。

- ・誰にでも感染のリスクがあることを理解しましょう。
- ・病気について、正しい情報を採り入れましょう。

思いやりの気持ちを持ちましょう。



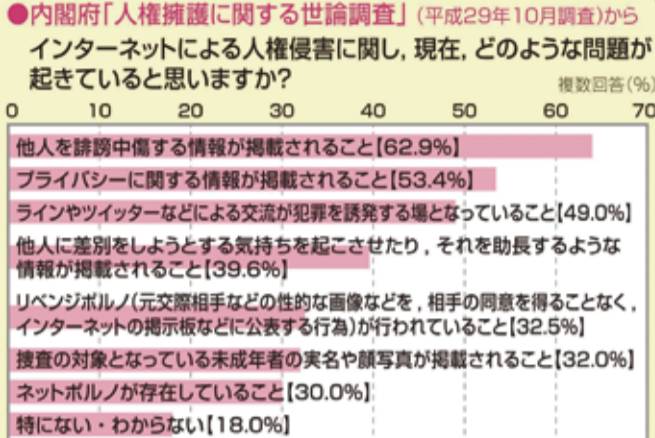


# インターネットを正しく使っていますか？

近年のインターネットの普及によって、スマートフォンやタブレットなど誰でも簡単にSNSなどに書き込みができるようになりました。みなさん、その書き込みをもう一度見直してみてください。誰かが傷つくような内容になっていませんか？

## どんな問題が起こっているの？

相手が見えないインターネット上ということもあり、自分本位の考えを書いていますか。内閣府の調査から下記のような人権侵害が起きていることがわかります。



「相手を傷つけているかもしれません。」



## 何が悪いことなの？

- 匿名だから何を書き込んでもいいと思いませんか？
  - うそやうわさを書き込んでいませんか？
  - 暴力的な言葉を書き込んでいませんか？
  - 知り合いの連絡先や住所を無断で書き込んでいませんか？
  - 出所不明の情報を安易に拡散していませんか？
  - インターネット上の情報をうのみにしていませんか？
- これらはすべて相手を排除したり、傷つける行動につながる可能性があります。

## 相手を傷つけないために

- 匿名であることを悪用して、相手の悪口を言っていないか？
  - 匿名の書き込みも、調査をすれば特定されます。
  - SNSの書き込みを苦にして亡くなる方もいらっしゃいます。
  - インターネットを使って目の前にはいなくても、相手がいることを忘れてはいけません。
- 自分に置き換えて考えてみましょう。

## どうすればいいの？

- 特定の人への誹謗中傷、また、個人情報特定しようとして、間違った情報を拡散することは、**人権侵害であること**を知りましょう。
- 誰もが加害者にも被害者にもなり得ることを理解し、**思いやる気持ちを持ちましょう。**
- 正しい情報を採り入れましょう。

- テレビで、出演者の態度が悪かった(演出かもしれません)という理由で、その人が誹謗中傷を受けていた。
- 上記の出演者と名前が似ているというだけで、関係ない人が誹謗中傷を受けていた。



### 他にも

- 自分の知らないところ(SNSやメールなど)で、誹謗中傷されていたことを、知人から聞いた。
- 友達の中でLINEなどのグループに入れてもらえず、いつの間にか自分だけ仲間外れにされていた。

心を傷つけるような内容や、個人情報を特定するような内容の書き込みがなされる例もあります。

# 第3次長崎市 人権教育・啓発に関する基本計画

一人ひとりが認め合い、人が人を大切にする「希望あふれる人間都市」をめざして

これは、長崎市が策定する第3次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画(計画期間令和4年度～令和12年度)の基本理念(めざす姿)です。

すべての人の人権が尊重され、一人ひとりがお互いの人権に配慮した行動がとれる社会を実現するために、人権教育や啓発を市民、事業所、行政が一体となって取り組んでいきます。

今まで述べてきた差別以外にもさまざまな分野で差別があり、それらに対して取り組んでいます。



## 長崎市が取り組んでいる個別の分野

- 女性
- 子ども
- 高齢者
- 障害者
- 同和問題
- 外国人
- 感染症患者等
- 性的少数者
- 犯罪被害者等
- その他

## 高齢者の人権について考えてみよう

高齢社会である現在、年齢を理由に社会参加の機会を奪われたり、虐待する事案がニュースで取り上げられています。高齢者を地域で支え合い、安心して暮らせるまちがいいですね？

### 高齢者への虐待とは？

介護・世話の放棄 意図的であるか、結果的であるか否かを問わない

**身体的虐待** たたく、つねる、蹴る、無理矢理に食事を口に入れる、縛り付けたり身体拘束するなど

**心理的虐待** 言葉による脅しや侮辱など、無視、恥をかかせる、嫌がらせなど

**性的虐待** 本人の合意ないあらゆる形態の性的な行為またはその強要

**経済的虐待** 本人の合意なしに、金銭・財産を使用する、金銭の利用を理由なく制限するなど

これらは、介護の負担やストレスが大きな要因となっています。介護者は適切な介護サービスの利用や相談などにより負担軽減を図るなどの工夫が必要です。高齢者の尊厳を守るため、平成18年4月に施行された「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待の防止や虐待の早期発見・早期対応のための施策が進められています。

### 認知症高齢者について理解しよう

認知症と共に生きる高齢者の人口は今後も増加し、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になるものと予測されています。認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で元気に自分らしく生活できるよう、長崎市では様々な支援を行っていますので、その一部を紹介いたします。みんなで支え合うことが大事です。

#### 認知症サポーターとは

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする方々です。長崎市でも養成講座を行っています。

#### 成年後見制度

長崎市では、認知症や知的障がいなどで判断力が低下しても、権利と財産を守る「成年後見制度」の普及啓発を行っています。後見人候補者の養成講座も開催しています。



高齢者虐待や成年後見制度などの相談は・・・

- 中央総合事務所 地域福祉課 829-1429
  - 東 総合事務所 地域福祉課 813-9001
  - 南 総合事務所 地域福祉課 892-1113
  - 北 総合事務所 地域福祉課 814-3400
- 担当地域の地域包括支援センターへ

#### 高齢者虐待についての専用ダイヤルは

- 高齢者虐待相談電話 827-6499
- 夜間・休日は市役所代表電話(あじさいコール) 822-8888

おかしいと思ったらすぐに連絡してね

思いやる気持ちを持ちましょう

思いやりの気持ちを持とう

「全ての人が生まれながらに持っているもの」～それが人権です～

新型コロナウイルス感染症により、世界全体が厳しい状況の中、だれもが不安になりがちです。

その不安から、他人を攻撃したり、見て見ぬふりをしていませんか？でも人権は、相手にも同じようにあるのです。まずは自分事として考えてみましょう。

相手の気持ちを思いやり、互いの違いを認め合い、多様性が尊重しあえる社会に近づくことを願っています。

